

2 0 1 5 年度（平成 2 7 年度）

事業計画

自 2015 年 4 月 1 日
至 2016 年 3 月 31 日



公益財団法人 日本交通公社

I. 2015 年度事業計画の概要

当財団では、2022年の将来像を示した「'22ビジョン（2013～2021年度）」及び「第一次中期経営計画（2013～2015年度）」のもと、各種事業に取り組んでおります。

第一次中期経営計画では、「'22ビジョン」の第一フェーズとして「実践的な学術研究機関に向けた基盤づくり」に重点を置いた施策を展開しております。

特に、2015年度は第一次中期経営計画の最終年度として、これまでの取り組みを総括しながら各事業の着実な達成と、次期中期経営計画の策定を通じた新たなステージの検討を進めます。

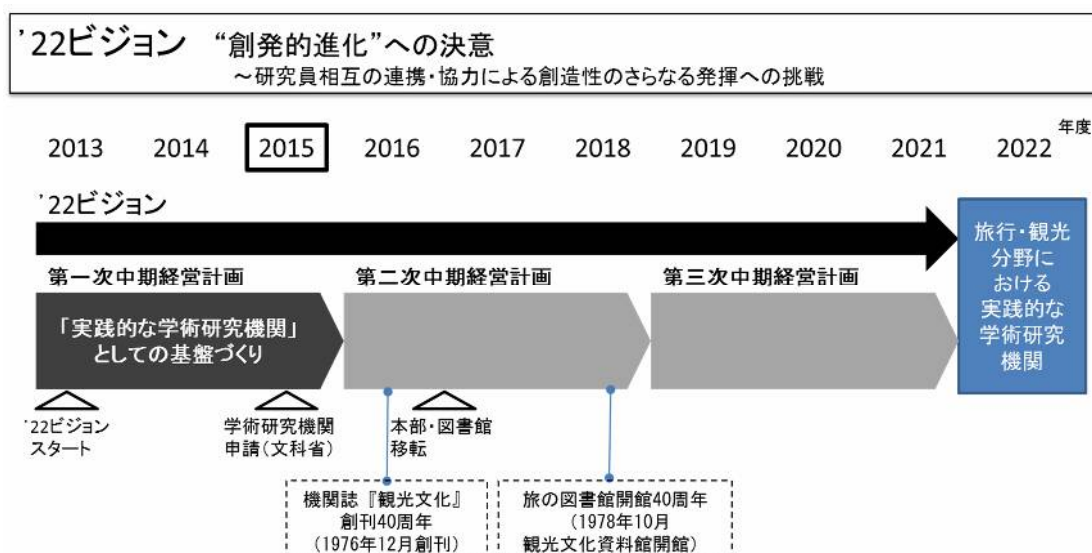
具体的には、自主研究に関連した学術論文の発表とともに、その成果を有効に活用した受託調査の実施に取り組めます。また、2014年度から新たに取り組んだ、当財団の独自調査を中心に現在の旅行・観光分野の動向を分析した『旅行年報』の発刊と「旅行動向シンポジウム」の開催を、より内容の充実を図ります。さらに学術研究機関指定の取得、「旅の図書館」の機能強化等に取り組めます。

2015年度は「日本交通公社ビル（2016年夏竣工予定）」が着工します。内外の観光研究者・実践者が集い、交流する研究の場、ネットワークづくりの場、観光研究資料の収集・公開の場といった「創発の拠点」の構築を目指し、同ビルの環境づくりについて各種検討を進めます。

こうした2015年度の位置づけを踏まえ、以下の5点を念頭に事業を展開します。

- ① 実践的な学術研究活動の推進（研究論文発表）
- ② 自主研究と相乗効果が発揮される受託調査事業の安定的な獲得と確実な実施
- ③ 旅行市場及び観光政策に関する独自調査の充実と積極的な公開
- ④ 学術研究機関指定の取得（文部科学省）
- ⑤ 「日本交通公社ビル」における「創発の拠点」づくりの検討

図：「'22ビジョン」スケジュール（2015年度版）



Ⅱ. 具体的な事業実施内容

1. 「'22ビジョン」の基本方針に基づく施策展開

2015年度においては、「'22ビジョン」に示された5つの基本方針に沿って、以下の施策を実施します。

「'22ビジョン」5つの基本方針

1. 観光分野を代表する研究機関として、積極的な政策提言を行う。
2. 観光文化の振興に資する具体的な成功事例を創出し、地域の活性化に寄与する。
3. 「旅の図書館」が実践的な学術研究機関の一組織として、効果的に機能する。
4. 職員一人ひとりが自立して協働する。
5. 公益財団法人としての安定的な運営を行う。

基本方針1：観光分野を代表する研究機関として、積極的な政策提言を行う

「実践的な学術研究活動」を推進するため以下の4つの施策を進めます。
特に、自主研究や論文発表等の学術研究活動を推進するとともに、公益財団法人として、研究に関する取り組みや成果等の積極的な発信に努めます。

(1) 観光分野における実践的な学術研究活動の推進

研究会活動を含めた自主研究を積極的に推進します。特に、各研究員は査読論文を中心とする論文発表に取り組みます。

また、「学術研究機関指定の取得（文部科学省）」に向け、申請を行うとともに、当財団における「科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）」の活用について検討します。

(2) 研究員の専門性の強化

引き続き「博士号取得支援制度」を積極的に運用するとともに、現在の対象者の研究活動を支援します。また、その他の資格（技術士等）の支援制度についても、積極的な運用を進めます。

(3) 国際化の推進

2014年度に第三期目となる研究協力に関する覚書を締結した「韓国文化観光研究院（KCTI）」との相互連携や、当財団独自の国際的な発地調査（アジア地域旅行者調査）を中心に、国際的な学術研究活動の推進に向けた海外の研究機関、研究者とのネットワーク拡大に取り組みます。

また、国際会議・学会での積極的な研究成果発表、研究員の発意に応じた「海外研修制度（留学支援）」の運用・支援を引き続き実施します。

(4) 調査研究活動の情報発信機能の充実

①機関誌『観光文化』による観光研究情報の発信

機関誌『観光文化』は、引き続き研究員の調査研究活動を基に特集テーマを設定し、外部研究者や地域の実践者等に協力をいただきながら、当財団の論考・提言として発信します。また、「専門委員」をはじめとする観光文化への深い知見と当財団活動をご理解いただく専門家の皆様にも執筆をご依頼するなど一層の内容充実を図ります。

こうした機関誌『観光文化』については、年4回発行し、観光分野に関心の高い研究機関や行政等に積極的に配布し、当財団の公益活動への理解促進に活用します。

②効果的な情報発信につながるホームページづくり

当財団の研究成果を社会に対して発信するツールとしてホームページの充実をより一層図ります。具体的には、研究員自らが現在の研究活動の紹介や研究成果を積極的に発信するとともに、アクセス解析等を通じてより効果的な情報発信につながるホームページづくりに取り組みます。

また、メールニュース会員の積極的拡充を図り、調査研究活動と成果の発信を進めます。

③「観光研究・調査相談窓口」の充実

観光に関する社会的な関心の高まりに応じ、メディア、研究機関、行政等からの問い合わせや委員・講演依頼等の各種要請に対し、「観光研究情報室」を中心に適切な対応を図ります。

④海外への情報発信

当財団活動への国際的な理解促進に向けて、2014年度に整備した英語版のホームページやパンフレットを積極的に活用します。

⑤当財団刊行物に関する方針の制定

当財団が直接発行する刊行物や他の出版社と連携して発行する刊行物は、調査研究成果の一層の情報公開を図るため、統一感のある体裁や効果的な流通手法等を検討し、具体的な発刊方針を制定します。

基本方針 2：観光文化の振興に資する具体的な成功事例を創出し、地域の活性化に寄与する

自主研究等を通して生まれた地域との協働事業や、当財団が行ってきた調査研究成果等の整理・発信として、以下の4つの施策を中心に、積極的に推進します。

（1）地域や大学等研究機関と協働した事業のとりまとめと発信

引き続き、自主研究等を通して連携してきた地域や大学等研究機関と協働した事業を推進するとともに、本中期経営計画期間を中心に取り組んだ事業をとりまとめ、ホームページ等を通して発信します。

（2）調査研究成果や他の事例等のとりまとめと発信

当財団が長年に渡って積み重ねてきた調査・研究実績について、報告書のデータベース化・電子化を進めるとともに、他の参考となる代表的な取り組み実績としてとりまとめ、ホームページ等を通して発信します。

（3）外部研究者、行政関係者、観光振興の実践者等とのネットワーク強化

調査研究活動から得た知見を活かし、各種委員会委員や講師・講演、執筆活動等を通して外部研究者、行政関係者、観光振興の実践者等とのネットワークを拡充します。

（4）観光研究ネットワークの場の構築

これまで構築してきた当財団のネットワークを整理します。さらに、「日本交通公社ビル」の重要な役割の一つである「観光研究ネットワークの場づくり」を念頭に、外部研究者や行政関係者、観光振興の実践者等との多様なネットワークの場のあり方を検討し、運営手法等を構築します。

基本方針 3 : 「旅の図書館」が実践的な学術研究機関の一組織として、効果的に機能する

「旅の図書館」「資料室」の一体的な運営のもと、以下の5つの施策を推進することによって、学術性の強化や研究者にも利用される図書館としての機能向上努めます。

(1) 学術性の強化

観光に関する国際的な学術誌、学会誌等、学術的価値の高い国内外の資料の収集・保管・公開を進めます。また、研究利用の来館者を含めたレファレンス対応や利便性向上を図るために、来館者の意見も取り入れた改善に努めます。特に、新設される「日本交通公社ビル」では、研究利用を想定した分類・配架を検討し、実施します。

(2) 研究ライブラリーとしての活用推進・情報発信

学術研究機関の専門図書館として、当財団の研究員はもちろん外部の研究者にも活用される図書館としての機能を強化します。

具体的には、「旅の図書館」を活用した人と情報の交流の場として「たびとしよ Café」を定期的を開催するとともに、旅行・観光に関連する書籍の紹介等について、ホームページやメールニュース等を通じて積極的に情報発信を行います。

(3) 「旅の図書館」と「資料室」の一体的な運営構築

「日本交通公社ビル」における新しい環境を踏まえ、資料室を含めた専門図書館としての蔵書・データ類の統合・整理（保管（電子化）・廃棄）、運営ルールの構築等、新しい図書館の運営手法を構築します。

(4) 「日本交通公社ビル」におけるプラザ・ライブラリー等の運営構築

「日本交通公社ビル」は、専門図書館としての役割とともに、プラザ・ライブラリー・ホール等の空間を設け、研究者の交流の場としての役割を担います。具体的には、観光研究に関する「ギャラリー」、研究者等が集う「プラザ・ライブラリー」、研究会やセミナー、シンポジウム等、様々な研究活動に利用できる「ライブラリー・ホール」等を計画中です。こうした空間を、当財団研究員はもとより外部研究者や行政関係者、観光振興の実践者等が、円滑・活発に利用できる運営手法を構築します。

基本方針４：職員一人ひとりが自立して協働する

多様な働き方の実現や業務効率の向上に向け、以下の５つの施策を中心に、制度の適正な運用、ＩＴ環境の整備等を進めます。

（１）人事賃金制度・評価制度等の運用

２０１３年度に導入した「人事評価制度」、「裁量労働制度」について、運用面を含めて検証しながら定着を図り、多様な働き方の実現ができる環境を整備します。

（２）ジョブリターン制度及び客員研究員制度の運用

職員のキャリアパスとして「ジョブリターン制度」、「客員研究員制度」等を引き続き運用します。また、制度運用面を検証しながら定着を図ります。

（３）研究能力向上のための支援

研究員の能力向上を支援する制度としては、「博士号取得支援」「海外研修制度（留学支援）」「自己啓発研究制度」「出向制度」に加え、２０１４年度には新たに「社外職員の受け入れ（交流人事）制度」を創設しました。

研究員の発意による能力向上支援を前提に、これらの制度を積極的に運用します。また、職員（研究員）の定期的・計画的な採用活動を行います。

（４）ＩＴ環境の整備促進

多様な働き方の実現や業務効率の向上を目的に、オフィスやモバイル等のＩＴ環境の整備を促進します。２０１５年度については、２０１６年度の移転を見据え、ＢＣＰ※対策の強化を念頭に、基幹となるファイルサーバーのクラウド化に取り組みます。また、ワークスタイルに合わせたオフィス環境、特にシンククライアント化やペーパーレス化の可能性等についても積極的に検討します。

※ＢＣＰ・・・Business continuity planning の略。災害や事故等に際して、事業継続のための効果的な対応や二次災害防止等の計画。

（５）業務効率の向上

業務効率の向上のため、効果的な会議運営、会議時間の短縮、定例会議数や参加人数の効率化を進めます。また、客員研究員や外部委託等を効果的に運用し、研究時間の確保に努めます。

また、新たに整備した「プロジェクト管理システム」の積極的な運用や、研究情報のアーカイブ化等による内部共有を進め、より効果的なマネジメントを図ります。

基本方針 5：公益財団法人としての安定的な運営を行う

公益財団法人としての安定的な運営をはじめ、職員・研究員の意識共有促進等による組織ガバナンスの強化に向け、以下の6つの施策を進めます。

(1) 適切な財団運営の実行

公益財団法人の適格条件である3つの財務基準(「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産の保有制限」)の遵守を前提に、社会情勢(金利、公益法人改革等)や当財団を取り巻く環境の変化を見据えつつ、引き続き安定的かつ柔軟な組織運営に取り組みます。また、観光文化振興事業(自主事業)については引き続き全体の予算規模を考慮しつつ検証し、効果的な運用を図ります。

特に、2015年度においては、第一次中期経営計画で示した事業規模を検証しつつ、次期計画の目標数値を定めます。

(2) 組織ガバナンス、リスクマネジメント等の徹底

全体会議や業務運営会議(実務者レベル会議)を効果的に運用し、組織目標に対する意識共有、経営執行会議等における決定事項の共有、課題の迅速な解決等を図ります。

特に、業務運営会議を中心に、「個人情報保護(Pマーク)」「IT環境」「経理処理」「図書館・資料室」等の適切な運用、内部統制制度・内部経理監査の実施・定着等、総務部門と調査研究部門、観光研究情報室の連携による業務改善・生産性向上に努めます。

(3) 会員制度(賛助会員)の認知度向上

当財団活動を社会に対して積極的に発信し、賛助会員をはじめとする理解者・支援者の拡大に努めます。

(4) インターンシップの実施

観光分野の人材育成への貢献を目的とするインターンシップについては、大学からの要請を受け、当財団のインターンシッププログラムとの適合性を検討したうえで、受け入れます。

(5) 事業の多角的展開の可能性の検討

当財団の理念及び責務にかなう、将来的に有望な市場や新規事業について、可能性があるものについては適宜情報収集、検討を行います。

(6) 次期中期計画の策定

「'22ビジョン」の第二フェーズとなる「第二次中期経営計画(2016～2018年度)」を策定します。特に、「第一次中期経営計画」を総括しつつ、外部環境・内部環境の変化、とりわけ「日本交通公社ビル」の新しい環境を踏まえた学術研究機関としての活動内容について検討します。また、計画期間中に、機関紙『観光文化』創刊40周年(2016年)、「旅の図書館」開館40周年(2018年)を迎えますが、その周年事業についても具体的な検討を進めます。

2. 重点的な取り組み方針への対応

2015年度においては、「第一次中期経営計画（2013～2015年度）」の重点的な事業への対応として、以下の事業について、具体的な施策に取り組みます。

7つの重点的な事業

- (1) 学術研究・実践活動のレビュー
- (2) 「研究会」の設置を通じたネットワーク型研究への取り組み
- (3) 観光市場動向調査の深化
- (4) 成功事例の創出等に向けた実践研究の推進
- (5) 自主事業と受託事業の相乗効果の発揮
- (6) 「旅の図書館」の機能強化
- (7) 記念（周年）事業への取り組み（成果の活用）

(1) 学術研究・実践活動のレビュー

これまでに国内外で行われてきた観光に関わる研究や組織活動についてレビューし、発信します。

①観光に関わる国内外の既存研究のレビュー

これまでに国内外で行われてきた観光に関わる研究や組織活動に関する国内外の専門書、研究資料、論文等をレビューし、機関誌『観光文化』やホームページ、当財団刊行物を活用し、積極的に発信します。

②当財団がこれまでに実施した事業のレビュー

「基本方針2（1）当財団がこれまでに行った調査研究成果や他の事例の発信」と連動し、当財団の代表的な取り組み実績としてとりまとめ、ホームページ等で発信します。

また、2014年度に開始した「JTBF 旅行者動向調査」（2000～2009年実施分）データの学術利用」を適切に運用します。

(2)「研究会」の設置を通したネットワーク型研究への取り組み

外部研究者や行政関係者、観光振興の実践者等を交える形で議論を行う「研究会」活動を中心に、引き続きネットワーク型研究を積極的に推進します。

その取り組み内容や成果を、ホームページや機関誌『観光文化』を積極的に活用し、発信します。

①国や地域の観光政策に関する研究及び調査

観光立国における重要な施策の一つである「インバウンド政策(訪日外国人)に関する研究」をはじめ、「都道府県の観光政策に関する研究(観光政策研究会)」「これからの観光地づくりと観光計画に関する研究」「観光の経済効果を高めるための政策研究」「自然観光地の管理運営のあり方に関する研究(自然公園研究会)」「観光指標を活用した持続可能な観光地づくりに関する研究」「自然保護地域の評価・計画・管理・合意形成手法に関する研究」に、継続して取り組みます。

②地域の観光テーマや地域特性に基づく研究及び調査

全国7つの著名な温泉地が参加する「温泉地におけるまちづくりに関する研究(温泉まちづくり研究会)」をはじめ、「観光に関する住民意識に関する研究」「歴史文化観光とその振興施策に関する基礎的研究」「観光地における旅行流通等に関する研究」「旅行業に関する研究」「観光資源評価に関する研究」に継続して取り組みます。

さらに、「ユニバーサルツーリズムの推進に関する研究」「アジアの観光研究の現状に関する研究」「まち歩き観光に関する研究」といった新しい研究テーマに取り組みます。

(3)観光市場動向調査の深化

(旅行市場及び観光政策に関する独自調査の充実と積極的な情報公開)

旅行市場及び観光政策に関する4つの独自調査の内容を充実させるとともに、『旅行年報』『旅行動向シンポジウム』で積極的に公開します。

①4つの独自調査の充実

2014年度より開始した、以下の4つの財団独自調査については、内容の改善・充実を図り、より精度の高い調査と政策提言に結びつける分析を行います。

- 1) JTBF 旅行実態調査(直近1年間に実施した旅行について調査。年1回実施)
- 2) JTBF 旅行需要調査(回数や意向など旅行に関する意識を調査。月1回実施)
- 3) アジア地域旅行者調査(中国、韓国、タイ、インドネシア、台湾等を対象とする訪日外国人市場における来日意向などを調査。年1回実施)
- 4) 観光政策に関する調査(都道府県・政令指定都市に対する観光政策アンケート調査。年1回実施)

②独自調査結果の積極的な情報公開

4つの独自調査結果の公開の場として昨年度から大幅に内容を改編した『旅行年報』、「旅行動向シンポジウム」について、内容を充実させつつ継続して発刊、開催します。また、当財団の主催するセミナー（「観光地経営講座」等）やホームページ、メールマガジン、さらにはプレスリリース等においても、4つの独自調査の結果を積極的に発信します。

（４）成功事例の創出等に向けた実践研究の推進

「基本方針2」で取り組む当財団のこれまでの成果・実績等を、主催セミナーや大学での講義を通じて積極的に発信し、将来的な成功事例の創出と旅行・観光分野で活躍する人材の育成を図ります。

①観光立国の実現に資する主催セミナー「観光地経営講座」の実施

「観光地経営の視点と実践」をテキストとした主催セミナー「観光地経営講座」を継続して開催します。当セミナーでは、当財団のこれまでの成果・実績、地域との協働した取り組み等を積極的に活用します。

②大学等との協働

調査研究活動で得た知見等を積極的に活用し、以下の大学において、講義（当財団寄付講座・寄付講義を含む）や協働研究を実施します。

- ・ 立教大学
 - ・ 寄付講座「観光地づくり」（兼任講師）
 - ・ 「旅行産業論」「旅行業経営実務」「旅行産業演習1、2」（特任教授）
 - ・ 協働研究「旅行産業論テキストの作成」
- ・ 琉球大学 寄付講義「沖縄の観光振興実践論」（非常勤講師）
- ・ 筑波大学大学院「サービス工学特別講義Ⅰ」（客員教授、非常勤講師）
- ・ 高崎経済大学「産業観光論」（非常勤講師）
- ・ 亜細亜大学「トラベル実務論」「ホスピタリティ基礎演習」（非常勤講師）
- ・ 杏林大学「観光地理学」「観光政策・行政論」（非常勤講師）

（５）自主事業と受託事業の相乗効果の発揮

研究員１人あたりの貢献利益目標を抑制しつつ、自主研究との相乗効果のある受託調査の安定的・効率的な実施を目指します。

①自主研究と相乗効果が発揮される受託調査事業の実施

自主研究との関連性が高くシナジーが発揮される事業、政策立案に深く関わる事業、インバウンド地域の観光振興に資する事業等、より公益性の高い受託調査事業へ積極的に関与します。

②研究成果の活用に特化した研修事業の受託

研修事業の受託については、引き続き以下の条件に合致する場合を中心に取り組みます。

- 1) 自主事業や受託事業で関わった特定地域における域内関係者等に対する意識啓発や能力向上に関する研修や勉強会
- 2) 調査業務の延長として実施が求められる研修会やシンポジウム
- 3) 各研究員がこれまでに取り組んできた専門性の高い研究領域に深く関わる研修業務

（６）「旅の図書館」の機能強化

学術性の強化、研究ライブラリーとしての活用（行政関係者や外部研究者との交流等）、情報発信機能の強化に努めます。

前項１．基本方針３「旅の図書館」が実践的な学術研究機関の一組織として、効果的に機能する。」に示された内容を着実に実行します。

（７）記念（周年）事業への取り組み（成果の活用）

当財団の学術研究専門機関化５０周年事業の成果を積極的に活用します。

２０１３年１２月に発行した『観光地経営の視点と実践』、２０１４年５月に発行した『美しき日本～旅の風光～（写真集）』につきましては、観光地づくりのテキスト、日本の観光資源を紹介する書籍として、引き続き活用してまいります。

また、周年事業として実施してきた立教大学、琉球大学での寄付講座・寄付講義につきましては、その経験を生かして、２０１５年度も引き続き実施してまいります。

3. 組織運営における基本的取り組み

(1) 組織体制

①組織体制

2013年度に定めた組織体制（「観光政策研究部」「観光文化研究部」「観光研究情報室」「総務部」）のもと、部室間が連携して各施策に積極的に取り組みます。

②諸課題への対応

2015年度においては「日本交通公社ビル建設プロジェクト」を継続して設置し、全社的な議論を通して新しい環境における当財団運営のあり方を定めます。

(2) 各部門の基本業務

①観光政策研究部・観光文化研究部（調査研究（事業）部門）

観光政策研究部及び観光文化研究部は、自主研究と受託事業にバランス良く取り組みつつ、その成果をもとに積極的な情報発信に努めます。また、自立して協働する研究員として、専門力を積極的に高めるとともに、組織目標を達成します。

②観光研究情報室

観光研究情報室は、各研究員との密な連携のもと、研究員による活動報告や研究成果の情報発信をサポートします。また、各種情報発信媒体を有効活用し、当財団全体の情報発信を強化する役割を担います。

③総務部（管理部門）

総務（管理）部門では、内閣府公益認定等委員会や観光庁・国土交通省等に対し、「公益財団法人」に関する情報収集や手続き等への対応を堅実に行います。

また、2015年度は、「学術研究機関指定（文部科学省）」に向けた申請、「日本交通公社ビル建設計画」のとりまとめ、新たな環境におけるワークスタイルの一層の具体化（IT環境、各種資料類の保管（電子化）・廃棄、オフィス運営ルールの構築等）に取り組みます。

さらに、東日本大震災から丸4年が経過し、公益法人認定申請時から観光・旅行に関する環境も大きく変わったため、特定事業として定めた「東日本大震災後の観光復興・振興に資する調査・研究事業」の対象事業を一部見直すこととし、各プロジェクトの進捗状況を管理します。

次期中期計画の策定にあたっては、企画課を中心に業務運営会議が検討し、案をとりまとめ、経営執行会議に提案・協議し、策定していきます。また内容の検討においては、労働組合と適宜協議をしながら進めていきます。

以上